

# 西大阪防災ボランティアの手引き

西大阪防災ボランティアにご登録いただき、ありがとうございます。活動にあたり、基本的な注意点を  
をお伝えします。

## 1. 緊急点検について

### 1-1. 緊急点検の対象

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・<b>震度 4 以上の地震</b></li><li>・<b>大雨警報（浸水害）、洪水警報</b></li><li>・<b>高潮注意報、高潮警報</b></li><li>・その他、事務所長が点検要請を行った場合</li></ul> | } 対象発表市域：大阪市内<br>※令和3年度より市域が変更となりました。 |
|---|---------------------------------------|

※上記の事象が発生した場合も、こちらからお知らせはいたしません。各自でご確認ください。

※「おおさか防災ネット」の防災情報メール配信サービスにご登録いただくと、リアルタイムで気象や地震などの防災情報をご確認いただくことが可能です。

(PC 版) <http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

(携帯版) <http://www.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobilePreventInfoMail.html>

### 1-2. 緊急点検報告の方法

○警報解除等安全が確認できる状況となってから**概ね3日以内**にご報告ください。

※雨などのピークが来る前に点検するのではなく、**ピークを過ぎてから**点検をお願いいたします。

○緊急点検報告書に被害状況を記入のうえ **Eメール**にて提出してください。

※緊急を要する場合やメールが使用できない場合には、点検項目等を TEL・FAX にて報告いただいても差し支えありません。

○メールのタイトル（件名）は必ず「**【No.OO】■■■防ボラ緊急点検報告**」としてください。

↑登録番号 ↑社名

《報告先》

西大阪治水事務所 防災対策課 企画防災グループ

TEL：06-6541-7772 FAX：06-6541-9477

メールアドレス：nishiosakachisui-g05@sbox.pref.osaka.lg.jp

※令和3年度より、神崎川・中島川・左門殿川・西島川の報告先も上記に変更となりました。

**※メールのタイトルや宛先が異なりますと、緊急点検報告書をご提出いただいてもこちらで受信ができない場合がございます。必ず本資料に記載のタイトル・宛先にてご提出ください。**

○様式は西大阪防災ボランティアの「緊急点検報告書（様式-5）」を使用してください。

※各様式は下記の『西大阪防災ボランティア』の募集について」ページ内にあります。旧制度のものや訓練用のものではなく、必ず現制度の様式を使用願います。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/support/volunteer-repo.html>

○緊急点検報告書には「**日付・社名入りの黒板等を写しこんで撮影した写真**」と「**点検箇所の地図**」の2点を添付してください。

※写真は現場の状況が分かるように撮影してください。なお雨天等で黒板を使用できない場合は、日付

や社名を記入した用紙等で代用いただくことも可能です。

※報告書や写真・地図の枚数に制限はございませんので、報告書の欄に写真や地図等が収まりきらない場合は、用紙を適宜追加するなどして対応願います。

○写真などの添付ファイルは**5MB未満**にさせていただきますようお願いいたします。

※メールサーバーの都合上、これ以上の添付ファイルが付いたメールは受信出来ない可能性があります。

○緊急点検報告書を受信後、**概ね3日以内**（土日祝日除く）に、西大阪治水事務所 企画防災グループから受信確認メールをお送りいたします。しばらく経っても受信確認メールが無いようでしたら、お問い合わせください。

※受信確認メールは、全登録事業者あてで一斉送信する場合があります。

### 1-3. 緊急点検時の注意

○緊急点検は、点検施設周辺が点検可能な安全な状態になったことを確認後、速やかに行っていただきますが、**点検者の安全を最優先し、点検者が二次災害に巻き込まれることがないように、**自らが責任を持って行うものとします。

※点検時に危険な場所へ近付いたり登ったりすることはおやめください。やむを得ず近付かなければならない状況の場合は、安全対策を行った上で、二次災害に巻き込まれないよう十分に注意してください。

○管理施設に被害がない場合でも、状況を把握するためには大切な情報ですので、被害無しの旨で報告をお願いします。

※被害無しのご報告をいただく場合でも「日付・社名入りの黒板等を写しこんで撮影した写真」と「点検箇所の地図」の2点を添付してください。

### 2. 訓練・研修について

訓練・研修は、毎年度複数回実施予定です。日程等の詳細につきましては、ご登録いただきましたメールアドレスあてに事前にご案内いたします。

### 3. 登録の継続要件について

登録期間中に**毎年度1回以上**、下記（1）（2）に定める要件のうちいずれかを実施してください。

（1）**緊急点検結果の報告を行うこと**

（2）当事務所が実施する**訓練又は研修に参加すること**

**※上記（1）（2）のいずれも実施いただけなかった年度がある場合は、次回制度への継続登録ができません。**

**※登録初年度であっても、（1）（2）のうちいずれかを必ず実施してください。**

※届出書に記載されている平常時連絡先（電話・FAX・メール）に連絡が付かなくなった場合も、次回制度への継続の届出を行うことができません。

※継続要件を満たさないボランティアに対し、**個別に研修や点検の機会を設けることはありませんので、**十分ご留意ください。

★現登録の有効期限は、令和9年（2027年）3月31日までです。